

《会津美里町投票区再編実施計画(案)》に関するパブリックコメントの結果について

意見提出期間:令和8年6月9日(火)～令和8年7月8日(水)

意見提出件数:1件

番号	ページ	意見等の概要	意見等に対する 町の考え方	修正内容
1		投票区は町全体として、ネット投票を取り入れ、投票所は本庁舎、本郷庁舎、新鶴庁舎の3ヶ所で、どこでも投票出来るようにしたら便利だと思います。	ネット投票(インターネット投票)の導入については、現行法上の制度として認められておらず、現時点で導入することはできません。ただし、本計画にありますように電子投票制度の将来的な導入の可能性を視野に調査研究を進め、国の動向を注視していきます。 (P19) 本計画の第2段階(令和10年1月目途)において、まさに3庁舎(「本庁舎(じげんプラザ)」「本郷地域づくりセンター(本郷庁舎)」「新鶴地域づくりセンター(新鶴庁舎)」)をすべて共通投票所とする計画であり、ご意見の方向性と一致しております。ただし、第2段階への移行は、第1段階の再編実施後に条件	なし

			がおおむね達成されていると認められる場合に移行判断します。 (P18) ・期日前投票率がおおむね 65% の水準で安定的に推移していること ・当日投票における共通投票体制が構築できていること	
--	--	--	---	--